



大月市議会議員



自宅 大月市猿橋町小篠 8 5 3
電話/FAX 0 5 5 4 - 5 6 - 7 2 7 2

減免制度はご存知ですか？

九州、長野県、岐阜県に多大な被害をもたらした「令和2年7月豪雨」。広い範囲で河川氾濫や土砂災害の被害が発生しています。亡くなられた方への哀悼とご家族へのお悔やみ、被災された方々にお見舞いを謹んで申し上げます。大月市でも3年前に岩殿山を中心に線状降水帯が発生し1日で1ヶ月分の大雨が降り、土砂崩れがおきました。どこでも被災地になりうる異常気象。6月市議会でも質疑されましたが、新型コロナ対策下での防災や避難のあり方など改めて取り組みます。

さて、新型コロナウイルスの感染者数が再び増加し、感染拡大の防止とくらし・経営の苦難を救済する取り組みの両立は簡単でないことをしめています。それでも国会等での議論をへて救済制度が整いつつありますので、ぜひ活用してください。

- ①各種の減免制度 (23-8016 市民税担当)
- ②融資制度 (20-1857 産業振興担当)
- ③生活福祉資金制度 (23-2001 大月市社協)
- ④国給付金、支援制度
- ⑤市独自の給付・支援制度 (広報おおつき)

—新型コロナで減収なら減免
年収3割以上減見込みが要件
固定資産税
国民健康保険税
後期高齢者医療保険料
65歳以上の介護保険料も

- ・来年の税金申告で3割以上減少しなかった場合でも、減免の取り消しはありません
- ・減免で保険料収入が減った分は、国が全額財政支援します

・国保税の減免割合

前年所得	減免割合
300万円以下	全額
400万円以下	8割
550万円以下	6割
750万円以下	4割
1000万円以下	2割

*世帯主が事業等廃止や失業の場合、所得に関わらず全額免除

【藤本みのる活動日誌】

- 7月 3日(金) 納税相談同席
- 7月 6日(月) 小篠トウモロコシ組合出荷
- 7月 8日(水) 東部広域連合議会議員大月市打ち合わせ
- 7月10日(金) 用地交渉同席